

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、毎月職員会議の前には全員で声に出し共有している。年度当初の職員会議の場で理念に基づいた介護が出来ているか意見を出し合い検討している。	法人理念、行動規範、ホーム独自の理念は事務所入り口に掲示して共有と実践に繋げている。毎月の職員会議の冒頭で理念を唱和している。言葉使い等気付いた事があった時にはその都度ホーム長が指導している。家族には利用契約時にホーム独自理念「あ」「も」「り」の3項目について説明している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年2回地域での一斉清掃に交代で参加している。2ヶ月に一度開催される推進会議でも区長さんや地域の方に参加いただいている。中学生の職場体験や地域のお祭りで獅子舞も来てもらった。	開設以来区費を納め、回覧板も回して頂いて地域行事の情報を得て、行事にも参加している。コロナ禍で中止されていた地域の神社のお祭りも再開し、獅子舞が来訪した。また、年2回の地域の一斉清掃に参加して、地域の皆さんとの交流を深めている。中学生の職場体験も再開した。7月に5名が来訪し、七夕行事に合わせて利用者と一緒に浴衣を着て写真を取ったり、おやつ作って利用者との交流を深めた。更に、10月の音楽会には楽器演奏ボランティア来訪し、利用者は演奏に合わせて歌っていた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	安茂里地区の介護保険事業所が共同で相談会等開いていた時期もあったが、コロナ以降行っていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で中止をしていたが、令和5年.5月より2ヶ月に一度開催している。ホームからは近況報告をし地域の方からは地区のお知らせや行事等お願いなどしていただいている。	コロナ禍中は書面で開催していたが、新型コロナ5類への移行後は対面での運営推進会議を再開した。区長、民生児童委員、家族代表、地域住民代表2名、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者が出席して奇数月に開催している。利用者状況、行事報告、事故・ヒヤリハット報告や意見交換等を行ってサービスの向上に繋げている。なお、地域住民代表の方には年2回の当ホームの防災訓練にも参加していただいている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	推進会議の際、何かあれば意見をもらったり、又、オレンジカフェの案内も頂いた。	市高齢者活躍支援課には事故報告等を行って連携を取っている。地域包括支援センターからは「オレンジカフェ」への誘いがあり、コロナの様子を見ながら参加したいと思っている。介護認定更新調査は市の調査員が来訪し、ホーム長が対応している。コロナ禍で中止となっていた「あんしん相談員」の来訪が12月より再開される予定になっており、利用したいと思っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に一度、身体拘束の研修を職員会議の際に行い、その都度拘束に値する事がないか話し合い、センサー・モニター対応の方にもその都度必要かどうか検討している。玄関の施錠は出来るだけ掛けないようにしているが、帰宅願望のある方もいるので、散歩したり声掛けを工夫している。	方針として身体拘束の無い支援に取り組んでいる。玄関は幹線道路に面しており、安全確保の為施錠している。帰宅願望の強い利用者には話を聞いたり、ホームの敷地内を散歩して対応している。また、転倒落下危険のある利用者が半数強おり、安全確保の為家族と相談の上で人感センサーを使用しているが、経過を毎月振り返り、解除に向けた検討も続けている。年2回の身体拘束に関する「ウェブ研修」に合わせて、身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催して身体拘束に対する意識を高めて支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人による年2回の研修は、本部にて研修やウェブ研修を行っている。不適切なケアや言葉による虐待がないように心掛けたり、お互い職員の言葉掛けに耳を傾け、気になる時はその都度注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	改めて学ぶ機会はほとんどないが、現在1名の方が成年後見人制度利用中であり、担当の方とも連絡を取り合いながら支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	料金等の改正の際には、文書や電話で説明をし同意を頂いている。何か疑問等あれば、その都度対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からの意見は職員に周知し、時に話し合いの場を設けチーム一丸となって対応している。また、意見箱を設置していることも説明している。面会の際や電話での問い合わせも対応している。	コロナ禍中は窓越しで面会を行っていたが、現在は事前に連絡を頂いた上で、玄関内で面会を行っている。今年は4年ぶりに母の日に開催した家族会に12家族19名が来訪して利用者の日頃の様子を見て頂いた。合わせて敬老会には「白寿」「米寿」を迎えられた家族を招いて職員の出し物を見たり、共に長寿を祝った。また、誕生日や母の日には「お花」や「洋服」等のプレゼントも届けられている。ホームでの生活の様子は毎月発行の「コスモスあもりだより」で知らせるとともに利用者個々の様子は「コスモスあもりだより」の通信欄に担当職員が手書きメッセージを添えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回職員との面接の機会を設け、でた意見は職員会議で周知、反映し働きやすい環境や対策を考え対応している。また、いつでも職員からの意見に耳を傾けるようにしている。	毎月第1水曜日の午前中に職員会議を行い、ケアプランの見直しの発表、行事計画、行事報告、事故報告及び事故の分析発表、各種研修、意見交換等を行っている。法人として人事考課制度があり、職員は年間目標を立てて半年毎に自己評価を行っている。その後の年2回の管理者との面接が意見や提案を述べる機会となっている。更に年1回職員対象にストレスチェックが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努力、実績に対して年2回面接し評価報告している。また勤務に関しては職員の希望に添った勤務体制、無理の無い勤務になる様に配慮、有休等希望にて使い、働く意欲や向上心が持てるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内による研修を担当職員が準備しウェブ研修を行っている。新しい職員への指導職員も、検討しながら配置し、教える事も自分の仕事の確認・勉強の機会とし、皆で声を掛けるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人全体の会議にて、グループホーム以外の部署の情報を得ることができ、必要な事は職員に周知できるようにしており、研修についてもお知らせをもらっている。法人内グループホームのホーム長会議でも毎月の報告をし情報を共有している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入するに当たり事前に情報提供をもらったり、事前面接を行い本人より話を聞いたり、ご家族の意向や意見を聞き、不安なくサービスを受けられるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族の要望を基に、できる事を見極め提案していけるようにし、家族が困っていることがあれば、取り除けるように努め家族との信頼関係を築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の状況に合わせ、今できる事これから必要な事を見極め提案させていただき、少しずつ馴染み安心して利用できるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の思いや悩みに耳を傾け、一人一人しっかり話を傾聴し時には人生の先輩として教えて頂きながら信頼関係を築いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会はコロナ等感染状況にあわせて、窓越し→玄関内→居室と場所を変えながら行っている。徐々に人数も増え、定期的に外出する方もおり、ご家族との絆を深めている。また、毎月の新聞に通信欄を設け生活の様子をお知らせしたり、面会時には様子を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナも明け、親族以外の友人等の面会もみられる機会も増えた。その際には一緒に写真を撮り後日居室に飾っている。	兄弟、親戚の方が面会に来訪している。また、お盆、お彼岸、法事等で家に戻ったり、家族とドライブに出掛ける利用者も数名いる。日用品等は職員が買い物を代行している。近頃の理容院に2～3ヶ月に1回職員が連れて行きカットを行っている。年賀状に一言書いてもらって家族に出している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	あさま・しなの合同での場を設けて、利用者のお誕生日にはお互いのフロアからもお祝いの言葉を掛けてもらったり、また同郷や思い出の地域がある方同士で共有したり、レクの際には姉妹で隣同士にしたりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人内へ移動された方には、様子を聞く機会を把握したり、ホームページなどで元気な姿を見ている。担当だった職員手作りの物を渡しに行く事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向は出来るだけ傾聴するように努めてはいるがなかなか難しい事もある。興味を示す事柄や思いを、日頃の様子や会話の中から感じ取り、職員間で意見を出し合い共有している。	意思疎通が難しい利用者数名には職員が問い掛けに対する表情、仕草より希望を受け止めている。他の利用者には飲み物や洋服選び等での二者択一の提案も含めて意向に沿える様に取り組んでいる。利用者の支援で気付いた事項は申し送りノートに記入して情報を共有するとともに申し送り時に確認し合っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族より入所時に話を聞いたり、前の事業所の方より情報をもらうなどして、これまでの生活の積み重ねが出来るようにしている。衣類もスカート・ジーンズ・バックなど馴染みの物を身に着け生活している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者1人1人の様子は日々チェックし変化があれば生活の様子、心身状態を把握しケアプランに反映したり職員会議で職員同士共有し対応している。一日の過ごし方で不安のある方には、一日の流れを居室に貼り安心できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は事前にご家族の意向、本人の意向を聞き、3ヶ月ごとに見直しモニタリング・カンファレンスをし職員間で共有している。初回は暫定にて2週間、入院、状態の変化などあればその都度見直ししている。	職員は1～2名の利用者を担当するとともに、日々の状況把握、「コスモスあもりだより」の家族への通信欄の作成、居室管理等を担当している。入所時はモニタリングシートを用いて事前にお聞きした状況も参考にして暫定で2週間のプランを作成し、様子を見て3ヶ月のプラン作成に繋げている。職員会議の席上当担職員が作成した短期目標3ヶ月のプランを発表し、意見を出し合って状態が安定している場合は長期の6ヶ月目標に繋げている。状態に変化が見られる時には適宜見直しを行い、利用者個々に合った支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化など、記録として残し職員間で共有し、次回の介護計画の見直しに活かしている。またヒヤリハットを多く挙げ共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来るだけその人に合ったサービスが受けられるようにし、さらに1人1人のニーズにあったものを具体的に取り入れ柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	開所時から近所の床屋さんを利用、避難訓練にもご協力いただいた。地域の行事やオレンジカフェは予定には組み込んでいるが職員不足やコロナの状況により参加できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全体往診と、一人往診が月に一回ずつあり、随時追加往診が可能となっている。訪問歯科はご家族の了解にて受けられている。他科受診にも対応している。	入所時に医療機関に関する状況をお聞きしホームとしての取り組みについて説明している。現在は全利用者が法人内のコスモスクリニック医師の月1回の全体往診及び個別往診で対応している。合わせてクリニックの看護師がほぼ毎日来訪して利用者の健康管理を行うとともに医師との連携を図っており、万全な医療体制が整えられている。歯科については、必要に応じて訪問歯科が往診するとともに法人の歯科衛生士が月に1回来訪して口腔ケアにも気配りをしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時に相談、又は適宜連絡をし、指示をもらっている。処置や薬の変更があった際は、ノートやホワイトボードで情報を共有している。変化があった時はTELやメールで写真を送り状態の把握をスムーズに行えるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院があった場合は病院関係者や地域連携室と連絡を取り合いながらご家族の希望にも耳を傾け対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時契約の際、重度化した場合など説明し理解を頂いている。家族の意向・職員の意見も聞きながら、現状・今後を説明し方向性を話し合っている。	重度化した際の指針があり、利用契約時に説明して同意を頂いている。重度化を迎えた時には家族、医師、看護師、ホーム管理者等の関係者で話し合いの場を設けて、職員の意見も聞きながら今後の方向性を共有している。医療機関や法人内の特別養護老人ホーム等への住み替えも含めてホームとして出来る支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	目につくところに事故発生マニュアルを置いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を行い、火災・水害・夜間想定等、その都度想定をかえている。消火器の使い方も定期的に確認している。今年度は7月に訓練を行い、秋にも予定している。	消防署へ届を出した上で、年に2回防災訓練を行っている。7月は消防署立会いの下で、火災を想定して利用者全員を外へ誘導しての避難訓練、水消火器を使つての消火訓練、通報訓練を行った。11月は夜間の火災を想定して、夜勤職員の行動確認、通報訓練、緊急連絡網の確認訓練を行う予定である。また、その際にホームに住居が近い職員が出動して、利用者全員を外へ誘導する訓練も予定している。「水」「お米」「ガスコンロ」「懐中電灯」等を備蓄している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや対応について、職員会議や研修で再確認しお互いに意識して気を付ける様にしている。	人生の先輩に対し尊敬の念を込めて接する様に心掛け、日々の支援で気付いた事は職員同士が注意し合っている。言葉使いには特に気配りをし、親しみ中にも礼儀ありで、馴れ馴れしくならず、優しく話しかける様に努めている。トイレ介助の際の声かけは周りに人がいる所ではない様にしている。呼び方は入所時に希望をお聞きし苗字か名前を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けをする様に徹底している。毎月の職員会議の席上、気付いた事を話し合いプライバシーに配慮した支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なるべく自己決定できる場面作りや、声掛けに努めている。自己決定が難しい入居者様には二者選択など工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴やその日の予定により、こちらで決めてしまう事も多いが、出来るだけ希望にそうようにしている。レクリエーション・作業・居室でゆっくり過ごされたい方等無理強いせず声掛けしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出や行事の際は、自分で服を選んでもらったり、入浴時も同じ服を繰り返して着る事のないよう衣類の入れ替えをしている。髪の良い方も希望にそってカットしていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皮むきや盛り付け、食器拭き、食器洗いなど、その人ができる事を行えるよう支援している。誕生日には食べたい物やおやつを選んでもらったり、季節ごとのメニューも取り入れている。台所仕事をお願いすると、ご自分のエプロンを掛けてお手伝いに来て下さる方もいる。	若干名の利用者は介助が必要だが、他の利用者は自力で食事が出来る状況である。法人の管理栄養士が立てた献立を一部アレンジして職員が調理して出来立ての食事を温かいうちに提供している。利用者は力量に合わせ野菜の皮むき、食器洗い、テーブル拭き等を手伝っている。誕生日はお赤飯や炊き込みご飯などの希望メニューを提供している。敬老会には「マグロ丼」、夏祭りには「焼きそば」など行事の際には特別食を提供している。今後はコロナの状況を見ながらコロナ前の様に「ファミレス」「回転寿司」「喫茶店」等の外食に出掛けたいと思っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	量や形態はその人に合った物を提供している。食べられない物がある方には個別の物を提供。体重の増減により食事量の調節も行っている。水分を取りにくい方には工夫して摂取してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとり仕上げ介助し、その人に合わせ歯間ブラシ等使用している。月に1回歯科衛生士の指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、一人一人の排泄パターンを把握しながら、声掛け誘導している。また、ポータブルトイレを使用される方の支援も行っている。	排泄は全利用者が一部介助の状況である。職員は排泄チェック表も参考に個々のパターンを把握して、起床時、食事前、就寝前の定時の声掛け以外にも早めにお誘いしている。排便については3日間無い場合は排便コントロールを行っている。「お茶」「牛乳」等で1日1000cc以上の水分摂取を勧めて排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事やおやつを工夫したり、毎日牛乳を、週一回飲むヨーグルトを提供。水分摂取や運動も促している。牛乳が苦手な方には乳酸菌飲料を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯を決めてはいるが、自己決定ができる方には何番目に入ったらよいか聞くこともある。体調不良時はその都度変更して対応している。季節により菖蒲湯・ゆず湯等提供している。	全利用者何らかの介助が必要な状況であるが、毎週月曜日から土曜日まで週2回の入浴を行っている。時々入浴を嫌がる方も居られるが誘い方に工夫をして入浴して頂いている。また、「ゆず湯」「菖蒲湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	空調・寝具の調整、パジャマ更衣等、一人一人に合わせて安眠を支援している。午睡の習慣がない方にも、その時々状況で少しでも休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は職員がいつでも確認できるようにしている。薬の追加や変更はノートで確認できるようにしている。また、服薬マニュアルを作成し誤薬のない様に投薬時には名前や日付を声に出して確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人ができる事を活かした役割が持てるよう職員間で情報を共有しながら提供している。裁縫が得意な方には雑巾縫いや衣類の補修等して頂いている。ご家族が持ってきてくれたお菓子等はこちらで管理し、随時召し上がって頂いている。ビールがお好きだった方には行事でノンアルコールビールを提供し喜んでいただいた。夏には家庭菜園の水くれや収穫もされる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は外でレクリエーションをしたり、ベランダを散歩するなどして気分転換を図っている。今年度は春に数人ずつお花見ドライブに出掛けた。また、ご家族と共に自宅へ帰られたり、お墓参りされる方もいらした。	外出時は自力歩行の方が若干名、シルバーカー、杖使用の方が三分の二、車いす使用の方が数名の状況である。天気の良い日には広い敷地内を散歩したり、ベランダに出て体操を行ったり、外気浴を楽しんでいる。新型コロナ5類への移行後は感染対策を取った上で、春の花見、秋の紅葉見物に少人数毎にドライブを兼ねて外出している。また、家族と外出する方も数名いる。今後はコロナの様子を見ながらコロナ前の様に外食にも出掛ける計画がある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は管理者が行い、お小遣が足りなくなったら家族にお願いしている。必要な物は家族に依頼、または担当職員が買い物を代行している。財布を持っている方もおられ、使う場面はないが持っていることで安心されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている方もいる。ホームにかかってきた電話は必要に応じて取次ぎをしている。毎年家族への年賀状は担当職員と入居者が一緒に書いている。親子・兄弟間での手紙のやり取りをしている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度・湿度の調整、換気を日々行っている。散歩時、庭の花を取ってきてフロアに飾ったり、季節ごとの飾り付けをしたりしている。廊下には日々の様子や行事の写真を貼り出しており、廊下を歩く際の楽しみとなっている。	あさま、しなの両ユニットは長い廊下で結ばれており、ユニット間の行き来も自由で利用者同士が声が掛け合っている。十分な広さが確保されたりリビングホールは南側の大きな窓から明るい陽ざしが差し込み利用者が一日を過ごしている。掲示板や廊下の壁には年間行事一覧表や写真入りの利用者、毎月発行される「コスモスあもりだより」が掲示されており、活動の様子が窺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室にて一人の時間を過ごしたり、気軽に声を掛け合えるよう状況や希望に合わせて、席替えをするなど工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や馴染みの物を持参してもらったり、家族の写真や手紙、本人の写真を飾るなど、居心地のいい空間になる様に工夫している。	利用者と職員で毎日掃除を行う居室は整理整頓が行き届き、清潔感が漂っている。持ち込み物は自由で家族と相談の上で、使い慣れた整理筆筒、イス等が持ち込まれている。家族の写真やご自分の作品、職員から贈られた誕生日のお祝いメッセージカード、季節のお花等に囲まれて思い思いの生活を送っている様子が窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所の掲示、家族の了解を得てドアや布団に鈴を付けたり、センサー・モニターを使用し事故防止に努めている。職員会議などで鈴・センサー・モニターの必要性を再検討している。		